

Member Circular 5/2018

ホンジュラス、油濁対応規則に関する追加情報

こちらは、英文記事「[Honduras oil spill response arrangements - additional information](#)」(2018年5月)の和訳です。

メンバー各位

このサーキュラーは、ホンジュラスで2018年5月26日より発効する新たな油濁対応規則についてご案内したメンバーサーキュラー[04/2018](#)に関するものです。

現時点ではホンジュラスで唯一、当局の認可を受けた油濁対応業者(OSRO)である Ocean Pollution Control S.A. Honduras 社(以下「OPC」)より、メンバーが新しい規則を遵守する上で役立つ下記の追加情報が提供されましたのでご案内申し上げます。

- 2017年12月の契約書が、OSRO 契約の正しいバージョンである。
- 船主は次のいずれかを選ぶことができる。1) 契約に加入する。2) ホンジュラス港への入港の都度、購入申込書(purchase order)を提出する。なお、いずれの場合も加入証明書(Certificate of Coverage)が発行される。また、通常、スタンバイ料金は航海ごとに発生する。
- いずれを選んだ場合も、事前に行わなければならない(船舶代理店は入港48時間前までに OPC に通知し、船舶入港時に準備ができていなければならないようにしなければならないため)。
- スタンバイ料金は各船舶の総トン数(GRT)と下表の料率に基づいて計算される。

番号	総トン数(GRT)	OPC 米ドル
1	液体バルク船 (150 GRT以上の油タンカーを含む)	0.03
2	貨物船 (400 GRT 以上15,000 GRT以下のもの) 貨物船には次のものが含まれる: ドライ貨物船、ドライバルク船、一般貨物船、コンテナ船、フェリー船、旅客船、Ro-Ro船等(液体バルク船は含まれない)	0.026
3	貨物船 (15,000 GRTを超えるもの)	0.028
4	油タンカー (150 GRT未満のもの) 貨物船 (400 GRT未満のもの)	免除

*政府により税金(15%)が課される。

5. 油濁発生時については、発生した事故の種類に応じて OPC が独自のレートを決めている。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性及び品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。